

第6回埼玉県ボッチャ交流大会 実施要項

1. 目的

障害の有無を問わず楽しめるボッチャを通じて、ボッチャの普及を促進するとともに、参加者が障害者及びパラスポーツへの理解を深めることで、共生社会の機運醸成を図る。

2. 主催

埼玉県

3. 協力

埼玉県ボッチャ協会、一般社団法人才オンラインボッチャ協会

4. 協賛

日本電気株式会社（NEC）、イオンリテール株式会社、東京ガス株式会社、生活協同組合コープみらい、生活協同組合パルシステム埼玉、明治安田生命保険相互会社、カネパッケージ株式会社、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉県信用金庫、株式会社アポワテック、株式会社Nomearod、ライオンズクラブ国際協会330-C地区

5. 大会の開催方法

県が決定した各予選大会の代表チーム及び当日予選を勝ち上がったチームが本大会に出場し、決勝トーナメントを行う。

6. 当日予選

(1) 日程 令和8年2月14日（土） 9時～12時

(2) 会場 リプロ武道館（埼玉県立武道館）(上尾市日の出4-1877)

(3) 参加条件

- ・ 県内在住、在勤、在学の者に限る。なお、選手の年齢、障害の有無及びボッチャ経験は問わない。
- ・ チームあたり3～6人のチームで参加すること。
- ・ ボッチャの基本的なルールを理解していること。

(4) 参加チーム数 32チーム

(5) 参加費 無料

(6) 申込方法及び出場チームの決定

- ① 「埼玉県電子申請・届出サービス」により申し込む。



- ② 申込は、令和7年12月1日（月）～令和8年1月14日（水）までとする。
- ③ 申込チーム数が募集チーム数を上回った場合は、抽選で出場チームを決定する。
- ④ なお、参加の可否については、令和8年1月23日（金）までに、申込時に記載のメールアドレスあてに連絡する。

（7）競技方法

- ・ トーナメント方式を基本とする。
- ・ 6チームが本大会（決勝トーナメント）に出場できる。
- ・ 原則、試合の進行及び勝敗の判定は、各チームで行う。
※必要に応じて、大会運営スタッフが競技の補助を行う。

7. 本大会（決勝トーナメント）

- （1）日程 令和8年2月14日（土） 14時～17時
- （2）会場 リプロ武道館（埼玉県立武道館）（上尾市日の出4-1877）
- （3）参加チーム数
 - ・ 32チーム（予選大会出場チーム26チーム/当日予選出場チーム6チーム）

（4）参加費 無料

（5）競技方法

- ・ トーナメント方式とする。
- ・ 各予選大会で選出されたチームと当日予選を勝ち上がったチームでトーナメント戦を行い、順位を決定する。

（6）表彰

本大会（決勝トーナメント）1位、2位、3位を表彰する。また、参加賞を設ける。

8. 競技規則及び大会申合せ事項

- （1）ルールは、「日本ボッチャ協会競技規則 フレンドリーマッチ版 v.1.0」及び以下（2）～（6）の事項を基本とする。（今後、大会申し合わせ事項が出た場合は、それも含む。）
- （2）大会は団体戦とする。
- （3）1ゲームにおける出場選手は3人とし、各ゲーム前に決定する。出場選手の交代については、エンドとエンドの間に審判に申告した場合にのみ認められる。なお、エンド間の選手交代にあたりボックスの移動はできない。
- （4）試合前のウォームアップは、1分間または全員が投げ終わるまでとする。
- （5）1ゲーム2エンドで行い、1エンドあたり1人2球を投げる。ジャックボールはチームの誰が投球しても良い。
- （6）チームの1エンドの持ち時間は4分とする。ただし、障害のある選手がいるチームについてはそのチームの持ち時間は5分とする。

【留意事項】

- （1）本大会（決勝トーナメント）では、下記行為①～③の反則をとる。
 - ①審判が投球指示を出す前に投球する
 - ②スローイングライン、スローイングボックスの線を踏んで投球する

- ③ランプ使用選手のランプオペレーターがエンド中にコートを見る
※当日予選では反則を取らないが、反則行為をしないよう十分注意すること
- (2) ランプ使用選手とランプオペレーターがエンド中に会話しないようにすること。
- (3) 2エンド終了時に合計得点が同点の場合、ファイナルショットを行う。ファイナルショットは第2エンドの出場選手の中から任意の選手が投球する。

9. その他

- (1) 主催者、協力団体及び協賛団体が撮影した写真や動画は、後日、主催者の広報活動等に使用される場合がある。また、報道関係者等の取材があった場合は、新聞やテレビ等のメディアで報道される場合がある。
- (2) 大会開催が困難であると主催者が判断した際には、中止とする場合がある。

10. 事務局（問合せ先）

埼玉県県民生活部スポーツ振興課 パラスポーツ担当
〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-6998
FAX 048-830-4967
メール a6940-07@pref.saitama.lg.jp

附 則

この要項は、令和7年11月4日から施行する。

附 則

この要項は、令和8年2月6日から施行する。